

「ふるさとハローワークならしの」

〈概要〉

市内求職者への就労相談、就労支援を行うとともに、市内事業者の求人活動の拠点として、ハローワーク船橋の出先機関となる「ふるさとハローワークならしの」を、国と共同で設置する。

- 1 名称 ふるさとハローワークならしの
- 2 所在地 習志野市花咲2-3-9 習志野市勤労会館内1階
京成大久保駅徒歩5分 駐車場15台
- 3 開所日 平成27年1月19日(月)
- 4 利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
※土、日、祝日、年末年始は休み
- 5 業務内容
 - (1) 求職者に対する職業相談、求職受理及び職業紹介
 - (2) 求人者に対する求人相談
 - (3) ハローワークシステム等の活用による求人情報の提供や、その他労働市場の状況に関する必要な情報の提供
 - (4) 公共職業安定所が行う職業紹介業務、職業安定業務全般にわたる制度等についての周知及び関係機関との連携、その他必要な業務
 - (5) ふるさとハローワーク利用者の受付・案内、その他就労支援等の業務
 - (6) 業務体制 職業相談員2名(国)、事務補佐員1名(市)
 - (7) 求人検索機による求人情報の提供
 - ・求人検索機5台を設置し、求人情報を提供
 - ・職種、就業場所、就業形態、就業時間などの条件をタッチパネルにより選択し、希望の求人情報を検索、閲覧、印刷することが可能
- 6 開所式並びに内覧会
 - 開催日：平成27年1月14日(水)
 - 開所式：午後1時15分～午後1時50分
 - 内覧会：午後1時50分～午後2時50分